平成30年第8回熊野町議会全員協議会 会議録

1 .招集年月日			平成30年9月20日											
2.招集の場所			第1委員会室											
3 . 開会年月日			平成30年9月20日											
~ ~	~ ~ ~ ~ ~	~ ~ ^	~ ~ .	~ ~	~ ~ ~	~ ~ ~	~ ~	~	~ ~ ′	~ ~ .	~ ~ ~	~ ~ ~	- ~ ~ ·	~ ~ .
4.出	4.出席議員(16名)													
	1番	尺	田	耕	平			2番	竹	Л	憲	吾		
	3 番	立	花	慶	Ξ			4 番	諏訁	方本		光		
	5 番	沖	田	ф ;	かり			6 番	片	Ш		学		
	7 番	時	光	良	造			8 番	民	法	正	則		
	9 番	荒	瀧	穂	積		1	0 番	大流	頼戸	宏	樹		
	11番	藤	本	哲	智		1	2番	Щ	野	千倍	圭子		
	13番	久信	呆隅	逸	郎		1	4 番	中	原	裕	侑		
	15番	馬	上	勝	登		1	6 番	Щ	吹	富	邦		
~ ~	~ ~ ~ ~ ~	~ ~ .	~ ~ /	~ ~	~ ~ ~	~ ~ ~ ~	~ ~	~	~ ~ .	~ ~ /	~ ~ ~	~ ~ ~	~ ~ .	~ ~ .
5 . 欠	マ席議員(なし)											
~ ~	~ ~ ~ ~ ~	~ ~ /	~ ~ ′	~ ~	~ ~ ~	~ ~ ~	~ ~	~	~ ~ ′	~ ~ ′	~ ~ ^	~ ~ ~	- ~ ~ <i>i</i>	~ ~ ′
6 . 本	会議に職	務の	ため	出席	した	者の職	氏行	宫						
	à	養会	事務	吊·	長				西	村	隆	雄		
~ ~	~ ~ ~ ~ ~	~ ~	~ ~ /	~ ~	~ ~ ~	~ ~ ~	~ ~	~	~ ~ ′	~ ~ /	~ ~ ~	~ ~ ~	~ ~ ~	~ ~ .
7 . 訪	胡のため	出席	した	者の	職氏	名								
[;	総務部】													
(1) 地域防	方災 t	センク	ター	(仮科	か)の圏	整備	構想	につい	17	(協調	義)		
	Ħ	J			長				Ξ	村	裕	史		
	畐	iJ	町		長				内	田		充		
	孝	攵	育		長				林			保		
	fi	5 機	管	理	監				貞	永	治	夫		
	袋	公	务 音	部	長				宗	條		勲		

建	設	部	長	沖	田		浩
教	育	部	長	横	Щ	大	治
教	育音	水 次	長	隼	田	雅	治
建	設部	水 次	長	堂	森	憲	治
建	設部打	支術次	て長	林		武	史
総	務音	水 次	長	堀	野	辰	夫
危	機 管	理 課	長	西	岡	隆	司
財	務	課	長	桐	木	和	義
生	涯 学	習 課	長	榎	並	正	和

8.案件

【総務部】

(1)地域防災センター(仮称)の整備構想について(協議)

9.議事の内容

(開会 9時27分)

議長(山吹) おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただきありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から協議案件1件について説明を受けたいと思います。 皆様方からさまざまな意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますの で、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これ を受けたいと思います。町長。

町長(三村) 皆さんおはようございます。

議員の皆様方におかれましては大変お忙しいところ、本協議会において説明の機会を いただき、まことにありがとうございます。

早速ではございますが、懸案でございました土砂災害警戒区域にある老朽化した東公 民館の移転改築につきましては、既にお知らせいたしましたが、激甚災害の指定に伴う 特別な財政支援が国から受けられる見込みでございます。また、このたびの豪雨災害を受け、ハード、ソフトのあらゆる面で町の防災力の脆弱性が露見し、その強化・充実が 喫緊の課題であると改めて認識したところでございます。

このため、東公民館を廃止し、東公民館及び第二小学校体育館にかわる避難所機能を有する東部地域の防災・減災活動拠点を新設します。あわせて中央地域及び西部地域におきましても、既存施設を改修するなどして、同様の機能を有する地域防災センターを併設する構想につきまして、御協議をさせていただきたいと思います。

また、東部地域での整備等に関する補正予算につきましても、この際、説明をさせていただきますので、議員の皆様方の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長(山吹) それでは、早速、協議会に移りたいと思います。

協議案件、地域防災センター(仮称)の整備構想について、執行部から説明を受けたいと思います。内田副町長。

副町長(内田) それでは、協議案件の地域防災センター(仮称)の整備構想につきまして、御説明を申し上げます。

まず、このたびの豪雨災害の対応につきましては、長期避難に対応する知識、経験、 職員数などが不足したことから、多くの課題が浮き彫りになりました。執行部としまし ては、これから詳細な検証を行い、反省すべき点は反省し、今後のよりよい災害対応の ために、さまざまな改善を行いたいと考えているところでございます。

そのような中、先般の議会においても答弁させていただきましたが、国土交通省から、 激甚災害の指定を受けた市町村が防災拠点施設を整備する場合には補助を受けられると の情報から、早期の防災拠点施設の整備を検討しているところでございます。

今回、東部地域での防災拠点施設の整備を考える中で、豪雨災害などが町内各所で発生する可能性があることから、それらに対応した円滑な災害対策を進めるためには、全町的に防災拠点施設を整備する必要があるのではないかとの考えに至り、新たに地域防災センターの整備構想を御協議させていただくこととしたものでございます。

それでは、お手元に配付しておりますA3判の資料をごらんください。

まず、地域防災センターの構想概要ですが、資料左側の図面のとおり、町内を、中央、

西部、東部の三つの地域に分け、それぞれの地域に防災・減災活動及び避難所運営の拠点施設を整備することといたします。この構想により、中央及び西部の地域につきましては既存の施設を利用し、その機能を強化するよう整備し、東部は新たな拠点施設を整備することとします。

次に、施設の持つ機能といたしましては、まず災害時の避難所としての機能を持ち、平時は防災・減災等に関する学習、交流等の活動スペースとして利用いたします。また、防災拠点施設ですので、自主防災組織の活動拠点としての利用や、医療チームが支援に来たときの診察、静養、あるいは乳児への授乳等の諸室、避難者の炊事や避難者への炊き出し等を行う設備、トイレ、シャワー、洗濯等の諸室、非常食や毛布などを備蓄する防災備蓄庫、事務室や放送設備、非常用電源などの管理諸室やペット室などを備えるとともに、今後発生すると考えられる民間施設等へ避難された方に対する支援拠点としての機能も整備する必要があると考えております。

次に、施設配置ですが、東部、中央、西部のそれぞれの地域に核となる地域防災センターを整備しますが、東部地域ではセンター整備後、東公民館の廃止、第二小体育館の避難所としての指定の解除を行うこととします。また、中央地域防災センターは町民会館との複合施設として、西部地域防災センターはくまの・みらい交流館との複合施設として整備を行うこととします。なお、熊野団地防災センターは、似通った名称となるため名称変更をいたします。

次に、資料右側の各地域防災センターの整備について、東部地域防災センターから順に説明をいたします。

東部地域防災センターは、東公民館及び第二小体育館にかわる避難所として整備をいたします。まだ詳細が決まっておりませんので事業費をお示しできませんが、くまの・みらい交流館と同程度の規模を考えており、参考といたしましては、同館の床面積が1,351.64平方メートルで、設計、造成、工事監理費を含み、用地費は含まない事業費が4億4,00万円でございました。

次に、特定財源につきましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金、防災・安全に関するものでございますが、都市防災総合推進事業、これは激甚災害指定ということであり、補助率は、防災拠点部分は2分の1、コミュニティ部分は3分の1となっております。

次に、施設内容につきましては、先ほど説明いたしました防災拠点施設の機能に消防

団屯所を併設し、防災備蓄倉庫は、資機材と食糧を保存いたします。

次に、事業年度計画につきましては、本年度と来年度にかけて、事業認定の事務と規模・機能の検討である基本設計を行い、31年度は用地取得と実施設計を行い、32年度には施設の整備工事を行います。

なお、平成30年度熊野町一般会計予算補正第3号の一部として、事業認定申請書作成と基本設計作成に要する費用1,201万3,000円を計上しております。

続いて、中央地域防災センターにつきましては、来年度以降に町民会館内に併設して整備し、老人福祉センター部分にシャワー室、食料を備蓄する防災備蓄庫、洗濯室を改修整備し、町民会館の敷地内にペット室を新設いたします。

続いて、西部地域防災センターにつきましても、来年度以降、くまの・みらい交流館内に併設して整備することとし、交流館内にシャワー室を改修整備し、交流館の敷地内に洗濯室、食料を備蓄する防災備蓄庫、ペット室、倉庫を新設いたします。

次に、平成30年度熊野町一般会計予算補正第3号における防災センター以外の予算といたしましては、町民体育館への大型空調設備10台の移転工事費540万円がございます。これにつきましては、避難所のうち、町民体育館での避難所運営に必要な空調設備を政府から借用しておりましたが、交渉により、全ての空調設備の譲渡が認められる見込みとなりました。現在、1階アリーナの床面に室内機を設置しておりますが、今後の一般利用者の安全を確保するとともに、機器の安全を図るため、これを2階に移設する経費が必要となるものでございます。

なお、この空調設備は、原則、避難所を運営する場合のほかは、大型イベントなど全館を利用する場合にのみ稼働させることで、町民体育館の施設維持費や同館利用者の負担への影響をできるだけ防ぐことといたします。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長(山吹) それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに意見はありませんか。

立花議員。

3番(立花) この施設の配置のところなんですが、今、赤い丸、点線で囲ってあるん

議長(山吹) 貞永危機管理監。

危機管理監(貞永) 現在、その場所、建設場所についてはこれから検討をしていくということになっていますので、まだ詳細な場所というのは決まっておりません。大体ここら辺という形で、今点線で示させていただいております。

以上でございます。

.....

議長(山吹) 立花議員。

3番(立花) この前、あそこの川が氾濫して、川より東側は道路のほうも冠水して、車が遮断されたというようなことなんです。本来、以前も質問させていただいたときには、やっぱり川の近くでなくて、山のきわでなくてというようなことを確認させてもらっておりましたんで、今まだ決まってないということですが、できれば川よりは西側というようなところで、今のところ確約はできないんでしょうが、お願いします。

それともう一つ、公民館は廃止にはなるんですが、公民館活動というのは、ちょっと ここへ交流等の活動スペースと書いてあるんで、今までと同じ、あるいはまた今まで以 上の活動ができるような設備、そうしたものをお願いしたいと思います。

議長(山吹) 貞永危機管理監。

危機管理監(貞永) 場所につきましては、議員さんの言われるようなことも考慮しながら、選定していきたいというふうに思っております。

公民館としての機能というのも防災センターの中にできるようには考えておりますので、その点はまた今後、基本設計の中でどのようなものかを検討してまいります。

以上でございます。

議長(山吹) 立花議員。

3番(立花) もう一つ、済みません。町民の方というか、利用される方々、ある程度

のエリア。それと今まで公民館活動をしておられた方たちに、アンケートというか、意 見を聞くという、そういう時期というものはもう定めておられるのか、今から検討して いかれるのか、そこらあたりのことをお願いします。

議長(山吹) 貞永危機管理監。

危機管理監(貞永) 先ほども申しましたが、これから基本設計ということで、館のほうの規模とか、部屋とかいう内容を決めていきますので、その際にはやっぱり住民、公民館を使われている方の意見というのもアンケート調査しながらやっていきたいと思いますけども、時期についてはまだ未定でございます。

以上でございます。

議長(山吹) 町長。

町長(三村) 立花議員の意見はよくわかるんですが、今回、国交省の補助金を受けますので、公民館は文科省の管轄でございます。現在は公民館の施設整備の補助金はございません。あくまでも防災センターとしての機能を優先させるということで、基本的には設計なり、建設するということを御理解いただきたいと思います。この補助金がやはり受けられなければ、かなりの額が起債ということになりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長(山吹) 立花議員。

3番(立花) それはよくわかります。

砂防ダムをつくって災害が防げるもんじゃないということは誰しもわかるんですけども、あとはやっぱり避難所が一番大事ということで、避難をする上においてのみんなのきずなづくりというか、そういったものを進めていく限りにおいては、公民館活動もそうですけども、そうした部分を取り入れてもらって、スペースがどうこうということは

ないと思うんですけども、部屋さえあれば公民館活動はできるんで、そういう意味を大

きく捉えて、防災センターの中にもそういうきずなづくり、町民の方々の交流部分ということで大きく捉えて進めていってもらいたいと思いますので。

中身につきましては今言われましたように、防災センターと教育施設は違うというのはよくよくわかりますが、そういった部分も考慮して、仕切りをやったらもうできるというようなことも考えられるんじゃないかと思いますので、そういうところを忘れないというか、考えて進めていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

議長(山吹) 執行部におかれましては、そういう意見をまた踏まえて、計画を立てていただきたいと思います。

ほかにありませんか。片川議員。

6番(片川) これは確認させてもろうとかにゃいかんですよね。今の防災拠点ですから、平時は防災・減災等に関する学習・交流等の活動スペースということですね。要するに、予算が国交省のほうでしょうから、文科省とは別だよということになれば、はっきりお答えいただきたいのが、公民館の機能として、従来の機能として使えるものができるのかどうかということですよね。建前で言えばできませんね。できないということであれば、東公民館を廃止にするというのは時期尚早じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。東公民館は廃止というて書いてますね。

議長(山吹) 内田副町長。

副町長(内田) 確かに国交省、文科省という形の問題があろうかと思います。ただ、 目指しているものは、あくまでも東部の交流の場という形を先ほど申し上げさせていた だいたとおりでございますが、補助金は国交省のほうで、どっちにしても受けたいと思 ってます。なおかつ地域の交流の場としても活用はしていきたいと。

面積のほうが、はっきりいって、当初考えていた通常の公民館活動という形のものよりは若干広くなるだろうと思っています。そうした形のものを整備したことによって、今後とも今までと同じような、もしくはもう少し上の状況になるかもわかりませんが、そういった形の整備になろうと思いますので、そういった形の中で御理解をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(山吹) 片川議員。

6番(片川) 回答はようようわかりました。ただ、今の立花議員の要望、住民の要望もくみ上げていただきたい。その中で地域の方々の活動が充実できるような施設をつくっていくためには、悪口を言うんじゃないんですよ。ただ、つくる、協議しますということを今まで言われた中でされたことはないんです、はっきりいって。できるまで議会のほうへまともに協議があったことはないんですね。この辺を注意して報告いただいて、地域の声も聞いていただいて、より使いやすいものをつくっていただければというのが立花議員の言葉だったと思うんですね。その辺、よく踏まえていただきたいと思います。確認しときます。

議長(山吹) 内田副町長。

副町長(内田) そのように執行部のほうとしても報告させていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。

議長(山吹) ほかにありませんか。荒瀧議員。

9番(荒瀧) 大変大事な事業ということで、ピンチがチャンスに変わると、激甚災害 になるということで、こういうメニューがあったという、大変いいことだと思います。

そんな中、私ども災害特別委員会を始めておりますが、まさしく同じものがかぶっておりまして、こういうことをされるということは、検証された結果、こういうものが要るというものがあろうかと思うので、そのあたりもいずれ聞きたいと思うんですが。このスケジュールの中で申しますと、あと全員協議会で諮らせてもらいますけども、議員の方でちょっと視察に行きたいと思うんです、この施設。町長が思ってらっしゃる、こんなイメージの。

議長(山吹) 荒瀧議員、ちょっとこの案件がちょっと。

副町長(内田) トラブルというか、やはり今までの災害というのは熊野町でも経験をしたことがないと。ペットをつれて避難所に長期間滞在というのはございませんでした。そういった中で、やはりペットというのは一緒に暮らしていらっしゃる方にとっては大切な存在であるということも踏まえて、そういった形の施設も整備しなきゃいけないんだろうと。

その整備の状況につきましては、今後いろんな形で検討をしてまいらなければいけないと考えておりますが、部分部分でいろんな形の機能は変えていきたいなとは思っています。ですから、全ての施設に同じ形のものではなくて、ここの施設ではこういう形のものがいいんじゃなかろうかとか、その地域の中での地域性も考えていきながら、というのは土地の面積も考えながらという形もございますので、そういった形も考えながら検討させていただきたいと。今からどういう形の部分をどこにつけるかというのは、町内3カ所で検討してまいりますので、そういった形の中で必要に応じて考えさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

議長(山吹) 山野議員。

12番(山野) じゃあ、災害時じゃない場合には、このペット室というのは会議室と

いった形でも使える、利用できるということもあり得るんでしょうね。

議長(山吹) 貞永危機管理監。

危機管理監(貞永) 平常時につきましては、会議室等で使っていただいて、避難所と して利用するときだけペット室というふうなことも考えております。

以上でございます。

議長(山吹) ほかにありませんか。片川議員。

6番(片川) これ体育館ですね、空調を早速取り組んでいただくということでありがたいことではあるんですが、この利用制限ですよ。細かく要綱を書いておかないと、全館使用時のみというような今説明があったんですけど、実際の利用は6分の1ぐらいからされとると思うんですね、体育館。このときに、6分の1で、暑いんだけど中で競技をする。練習をする。6分の1のときには使わせないのか。はたまた半分のときには使わせないのかというのが、今から設備をされれば出てくると思うんですよね。その辺の要綱は細かくうたってあるんですかね。

議長(山吹) 宗條総務部長。

総務部長(宗條) まだこの設備につきましては国のほうから譲渡を受けておりませんので、正式に譲渡を受けましたら、この設備についての利用形態といったものを本格的に検討していくということになりますので、その中で、ただいま議員が言われたような細かい要綱等について設定するということになるとは思いますけれども、いずれにしましてもこの設備、かなり電力量を使うということもございますし、またグラウンドの照明とあわせて使用したような場合ですね、今、中国電力と契約しているデマンド料をはるかにオーバーして、それ以降の電気代にかなり大きな影響が出てくるといったようなことも懸念されますので、そこらも考えまして、どのような利用ができるのかということをこれから検討した上で、要綱に反映させていくという作業をこれから進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長(山吹) 片川議員。

6番(片川) 今のところで言や、ランニングコスト面の計算とか、こういう形で使えばこのぐらいかかるんだよと。電力料が将来にわたってどのぐらいかかって、機械の消耗がどれくらいでということはまだ出てないいうことですよね。そういう解釈でいいんだろうと思うんですけど、要は今の東の防災施設と同じですね、考え方。利用者がどのような形で使えるか。一番は避難所になったときの空調整備であるよということが大前提。そして、貸与だったものが譲渡になるよと、これを利用せん手はないんじゃないか

というところからの発想なんでしょうけど、あるものであれば町民は使いたかると思う んですね。その辺を詳細にやっぱりNPOと利用者とよくお話しいただいて、使いやす いものにしていただければということをお願いしておきます。
。
副町長(内田) そのように検討させていただきたいと思います。
議長(山吹) 荒瀧議員。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
9番(荒瀧) ちょっと一つ一つ、議長、頼みます。 基本設計とございます。私も設計士の端くれでございますが、基本設計をしようと思うと土地が決まってないと書きようがないと思うんですが、いかがでございますか。
議長(山吹) 林建設部技術次長。
建設部技術次長(林) やっぱりそうですね、土地を先に決めて、それから基本設計にかかるというふうになると思います。 以上でございます。
議長(山吹) 荒瀧議員。
9番(荒瀧) となりますと、まだ土地は決まってないという状態と言われましたんですが、じゃあこの基本設計、今の上の段階で今年度中から始まって来年度にかかっておりますけども、これはどの時期というのは、だから基本設計は国交省に出さないけんものもあるわけでしょうから、このあたりどういうふうにお考えでしょうか。
議長(山吹) 沖田建設部長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

建設部長(沖田) 基本設計にちょっと先立ちまして、事業認定というものを取得いた

します。その中である程度設計を反映したものをもって事業認定の申請書をこさえて、これ県知事の認定になりますけれども、県のほうに申請するということになりますので、その事業認定の申請業務ですね。その中で適地選定もいたしますし、当然その適地選定が済んだ後でないと基本設計自体が入りません。土地の形がわからんと建物の形も決まらないということになろうかと思います。ちょっと時間はずれるんですが、並行して行うということになります。

以上です。

議長(山吹) 荒瀧議員。

9番(荒瀧) 避難所をつくれば安心というばかりでなくて、避難するとなると全町でございます。 2万4,000人が避難する場所はまず不可能でございます。今回の避難も車の中に避難された方、親戚の家に行かれた方、焼山のほうに行かれた方もあるんですよ。だから、避難施設の規模もやっぱりフリーハンドで考えていく。

避難の仕方も、うちの横、セブンイレブンは大変な車の量でした。食事もとれますから。ということは、24時間営業のショップがあれば、そこに車がとまって、そこで1次避難はできる。家が壊れたら長期になるんですよ。だから、家が壊れる方とそうでない方というのは区別したりしていかないけんと思いますが、これはいずれ検証してまいりますので、情報を出していただいて、このたびのね、状況も踏まえながら、実りのある施設にしていただきたいと思います。

議長(山吹) ほかにありませんか。諏訪本議員。

4番(諏訪本) 長期の避難を踏まえていって、一つのいい施設ができると思うんですが、いろんな機能を備えたものにしていけばと思いますけども、この前の議会のときに、町民会館の風呂のことは何か前向きな話があったと思うんですが、このたびはシャワーになってるというのがちょっと一つ気になりました。細かなことはちょっといいんですけども。

それから、もう一つ、私は先ほどから話が出ております中で、いろんなアンケートも とったり、我々の意見も聞いたりとかいうことはあるということをお聞きしたんですが、 どういう形でされるんかが、どの場面で我々が意見を言うたりとかいう場面をどこの場面で設定されるんか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

議長(山吹) 答弁できる。貞永危機管理監。

危機管理監(貞永) まだ詳細なところというところまでまだいっておりませんので、 節目節目というふうに考えておりますけども、やっぱりさっき建設部長のほうが言いま した、事業認定を受けるためのいろんな適地選定とか、施設の規模とかいうのを順番に 決めていきますので、そういった段階で全協の中で説明して、協議していただきたいと いうふうに考えております。

以上でございます。

議長(山吹) 諏訪本議員。

4番(諏訪本) 私らも議員になってまだ4年近くですか。もうできたものをぱっと見せてもらって、それでそれに対してイエスかノーかという判断しかする場面がなかったように思うんですよ。やはりそこの中へ我々の意見とか考え方とか、きょうも出ておりますけども、そういった場面をやっぱりつくってもらいたいなと思っております。だから、それを例えば全協であるとか、あるいは委員会から持ち上げるとか、というようないろんな場面の設定のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長(山吹) ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山吹) それでは、このあたりでまとめとさせていただきたいと思います。

ただいまの説明を了とし、議員から出ました意見を十分に踏まえ、今後検討していただくことも要望し、また地域防災センター(仮称)の整備構想については、その概要を承知しました。この後の定例会において、補正予算案が関連議案として提出されますので、改めて審議することといたします。また、整備構想の具体化に関しては、適宜、協議・説明をいただくようお願いし、まとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議ないようですので、本案についてはただいまのようにまとめとさせていただきます。

以上で執行部からの報告及び協議を終わります。

ありがとうございました。

以上をもちまして、全員協議会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

(閉会 10時01分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長